

入院基本料に関する掲示

当院は、厚生労働大臣が定める基準に適合し、患者さんの重症度や自立度に応じた病棟ごとの看護職員の配置を行っております。

I C Uでは1日に10人以上の看護職員が勤務しています。

なお、時間帯毎の実質配置は次のとおりです。

8：30 ～ 17：00

看護職員1人あたりの患者受け持ち人数は2人以内です。

17：00～翌朝 8：30

看護職員1人あたりの患者受け持ち人数は2人以内です。

入院時食事療養費に関する掲示

当院は、入院時食事(I)及び、特別管理の届け出を行っており、管理栄養士の管理のもと適時（夕食は6時の配膳）、適温（温かい食事は温かく）の食事療養を提供しております。

入院時食事療養費の標準負担額について（1食につき）

70歳未満の方

区分			標準負担額
一般(住民税課税世帯)			1食 510円
住民税非課税世帯	過去12ヶ月の入院日数	90日以下	1食 240円
		91日以上	1食 190円

70歳以上の方

区分			標準負担額
一般（住民税課税世帯）			1 食 510 円
住民税非課税世帯（低所得者Ⅱ） *低所得Ⅰ以外	過去 12 ヶ月の入院日数	90 日以下	1 食 240 円
		91 日以上	1 食 190 円
住民税非課税世帯（低所得者Ⅰ）			1 食 110 円

低所得者Ⅰ：世帯全体が住民税非課税で、世帯の各所得が必要経費・控除を差し引いたときに0円となる者、あるいは老齢福祉年金受給者

特別メニュー実施について

一般常食をお召し上がりの患者さんは、朝食と夕食で基本メニューの他に選択可能な特別メニューを提示させていただいております。メニューは、朝食時に配布される「献立選択カード」により翌日分を選択していただきます。なお、特別メニュー（「B食」と表示）は、1食につき18円（税込み）を追加してお支払頂くことになります。入院分医療費に含めて請求させていただきますので宜しくお願い致します。